

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月12日

【中間会計期間】 第54期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川 村 誠

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 京都 075 (604) 3500 (代)

【事務連絡者氏名】 執行役員（経理本部長） 青 木 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
京セラ株式会社 東京八重洲事業所

【電話番号】 東京 03 (3274) 1551 (代)

【事務連絡者氏名】 東京八重洲事業所長 河 合 昭 男

【縦覧に供する場所】 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
（東京都中央区八重洲2丁目3番14号）

株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社 大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	542,238	615,390	636,560	1,173,544	1,283,897
継続事業税引前 中間(当期)純利益 (百万円)	44,329	72,385	81,480	117,237	156,540
中間(当期)純利益 (百万円)	24,214	53,493	50,620	69,696	106,504
純資産額 (百万円)	1,241,695	1,373,567	1,530,084	1,289,077	1,514,560
総資産額 (百万円)	1,862,928	1,951,702	2,107,097	1,931,522	2,130,464
1株当たり純資産額 (円)	6,623.25	7,306.02	8,077.76	6,865.75	8,028.45
基本的1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	129.16	284.64	267.66	371.68	566.03
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	129.15	284.14	267.06	371.43	564.79
自己資本比率 (%)	66.6	70.4	72.6	66.7	71.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	71,772	47,923	79,598	171,077	149,644
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△123,091	△74,084	△77,200	△165,467	△151,703
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,657	△13,079	△8,481	△23,289	△20,645
現金及び現金等価物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	253,885	263,751	274,508	300,809	282,208
従業員数 (名)	59,347	63,235	65,831	61,468	63,477

(注) 1 当社は、米国会計基準に則り中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しています。

また、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 1株当たり中間(当期)純利益については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」を適用しています。

3 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	220,901	259,738	264,117	477,379	531,557
経常利益 (百万円)	26,903	32,844	39,374	68,182	73,729
中間(当期)純利益 (百万円)	31,865	33,655	27,504	68,712	62,029
資本金 (百万円)	115,703	115,703	115,703	115,703	115,703
発行済株式総数 (株)	191,309,290	191,309,290	191,309,290	191,309,290	191,309,290
純資産額 (百万円)	1,100,768	1,191,940	1,278,089	1,132,261	1,286,361
総資産額 (百万円)	1,343,060	1,471,385	1,563,909	1,389,396	1,611,891
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	60.00	100.00	110.00
自己資本比率 (%)	82.0	81.0	81.7	81.5	79.8
従業員数 (名)	12,522	12,457	12,726	12,457	12,613

(注) 1 提出会社の中間財務諸表及び財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間からレポートセグメントを変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記11」に記載のとおりです。

3【関係会社の状況】

平成19年9月25日、当社の連結子会社であるAVX CORPORATION(以下「AVX」)がAMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP. (以下「ATC」)の株式を100%取得しました。これによりATC及びATCの連結子会社（7社）は当社の連結子会社となりました。

平成19年9月30日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(連結子会社) AMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP.	Huntington Station, NY, USA	(注1)	電子デバイス関連製品の製造販売	71.02 (71.02) (注2)	(注1)	(注1)	—	—	—

(注) 1 AVXによるATC株式の取得は当中間連結会計期間末に近接して行われたため、提出日現在においてATC単体での該当項目は決定されていません。なお、該当項目は当連結会計期間末までに決定される予定です。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ファインセラミック部品関連事業	3,293
半導体部品関連事業	10,099
ファインセラミック応用品関連事業	5,980
電子デバイス関連事業	23,635
通信機器関連事業	3,017
情報機器関連事業	13,240
その他の事業	4,935
本社部門	1,632
合計	65,831

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	12,726
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体には属していませんが、一部の子会社にて上部団体に属しています。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
売上高	615,390	100.0	636,560	100.0	3.4
営業利益	63,128	10.3	67,823	10.7	7.4
継続事業税引前中間純利益	72,385	11.8	81,480	12.8	12.6
中間純利益	53,493	8.7	50,620	8.0	△5.4
希薄化後1株当たり中間純利益(円)	284.14	—	267.06	—	△6.0
US\$平均為替レート(円)	115	—	119	—	—
ユーロ平均為替レート(円)	146	—	162	—	—

当社は、主に通信情報産業市場や環境保全産業市場向けに多種多様な製品の開発・製造・販売をグローバルに行っています。当社は通信機器等の電子機器用セラミック部品の製造会社として昭和34年に設立され、その後、ファインセラミック技術を半導体部品や電子デバイス、通信、金属加工、医科・歯科用インプラントやソーラーエネルギー等の分野に応用展開を図るとともに、企業買収を通じて事業の拡大と多角化を進めてきました。当社は、携帯電話端末等のデジタルコンシューマ機器に加え、プリンタ・複写機等の開発・製造・販売を行っています。当社は、これらの製品の販売により、売上、利益、キャッシュを生み出しています。

当中間連結会計期間における国内景気は、輸出の増加がみられ、企業収益が高水準で推移する中、民間設備投資も増加基調にありましたが、個人消費は盛り上がり欠け、緩やかな拡大となりました。米国では、信用力の低い個人向け住宅融資問題の影響を受け景気は緩やかに減速してきましたが、欧州経済は、輸出の増加や底堅い個人消費を背景に堅調に推移しました。中国経済は、設備投資や輸出の増加を要因とし、依然として拡大基調となりました。

当社グループの主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場は堅調に推移し、部品需要は前年同期に比べ増加しました。当中間連結会計期間の売上高は、情報機器関連事業の増収に加え、部品事業の売上が増加したことなどにより、前年同期に比べ増加し、営業利益及び継続事業税引前中間純利益も増加しました。レポーティングセグメント別では、税制改正を機に事業実態を勘案し固定資産の価値を総合的に見直した結果、減価償却費が増加し、これを主因に部品事業は、前年同期に比べ減益となりましたが、情報機器関連事業の大幅な増益により、機器事業は増益となりました。中間純利益は、当中間連結会計期間には、前年同期に発生した移転価格課税の更正処分一部取消しによる還付税額や、京セラリーシング(株)の売却による一時的な利益計上がなかったため、前年同期に比べ減少しました。

当中間連結会計期間における海外売上高は、前年同期に比べ、4.3%の増加となりました。当社の海外売上高のほとんどは米ドルとユーロで構成されています。当中間連結会計期間の米ドルの平均為替レートは、前年同期と比較して4円の円安、ユーロの平均為替レートは16円の円安となりました。この円安の影響は、前年同期と比較して、当中間連結会計期間の邦貨換算後の連結売上高を約226億円押し上げることとなりました。

レポートニングセグメント別の業績は次のとおりです。

(百万円)

売上高	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	38,564	6.3	41,286	6.5	7.1
半導体部品関連事業	75,843	12.3	73,545	11.5	△3.0
ファインセラミック応用品関連事業	64,132	10.4	69,743	11.0	8.7
電子デバイス関連事業	139,984	22.7	148,562	23.3	6.1
部品事業計	318,523	51.7	333,136	52.3	4.6
通信機器関連事業	117,181	19.0	113,907	17.9	△2.8
情報機器関連事業	124,619	20.3	136,909	21.5	9.9
機器事業計	241,800	39.3	250,816	39.4	3.7
その他の事業	66,660	10.9	65,277	10.3	△2.1
調整及び消去	△11,593	△1.9	△12,669	△2.0	—
合計	615,390	100.0	636,560	100.0	3.4

(百万円)

継続事業税引前中間純利益	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減率 (%)
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	7,373	19.1	6,195	15.0	△16.0
半導体部品関連事業	11,887	15.7	8,367	11.4	△29.6
ファインセラミック応用品関連事業	8,966	14.0	13,434	19.3	49.8
電子デバイス関連事業	21,573	15.4	20,945	14.1	△2.9
部品事業計	49,799	15.6	48,941	14.7	△1.7
通信機器関連事業	△1,016	—	△103	—	—
情報機器関連事業	15,491	12.4	19,219	14.0	24.1
機器事業計	14,475	6.0	19,116	7.6	32.1
その他の事業	2,849	4.3	3,964	6.1	39.1
事業利益計	67,123	10.9	72,021	11.3	7.3
本社部門損益	5,152	—	5,893	—	14.4
持分法投資損益	259	—	3,617	—	—
調整及び消去	△149	—	△51	—	—
合計	72,385	11.8	81,480	12.8	12.6

- (注) 1 当中間連結会計期間より、これまで独立したレポーティングセグメントとして区分していた「光学機器関連事業」を「その他の事業」に含めて開示することとしました。この変更に伴い、前中間連結会計期間の実績についても同様の基準で組替えて表示しています。
- (注) 2 (注) 1により、前中間連結会計期間の「その他の事業」において、売上高は、既公表数値から5,810百万円の増加、「調整及び消去」は△80百万円の減少となりました。また、事業利益は、既公表数値から899百万円の減少となりました。

① ファインセラミック部品関連事業

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期と比較し増加しました。携帯電話市場の成長を背景に基地局用誘電体セラミック部品やLED用サファイア基板の需要が増加しました。また、自動車用ピエゾスタックについても増収となりました。しかしながら、事業利益は減価償却費の増加等により、前年同期に比べ減少しました。

② 半導体部品関連事業

このセグメントの主要製品であるセラミックパッケージの需要は、当第1四半期連結会計期間に比べ、当第2四半期連結会計期間は携帯電話端末向けに緩やかに増加しましたが、当中間連結会計期間の売上高は、高水準で推移した前年同期を下回りました。また、事業利益は減価償却費の増加もあり、前年同期に比べ減少しました。

③ ファインセラミック応用品関連事業

主要事業であるソーラーエネルギー事業が大幅に増収増益となったことにより、このセグメントの売上高及び事業利益は、前年同期に比べ大きく増加しました。

④ 電子デバイス関連事業

当中間連結会計期間は、電子部品事業が好調に推移しました。AVX CORPORATIONの増収に加え、薄型テレビやゲーム機向けにセラミックコンデンサや携帯電話端末向けのタイミングデバイスの売上が伸びたことにより、セグメント全体で、前年同期に比べ増収となりました。しかし、増産効果はあったものの、減価償却費の増加により、事業利益は前年同期に比べ減少しました。

⑤ 通信機器関連事業

当中間連結会計期間の売上高は、海外市場での携帯電話端末の売上が減少したことにより、前年同期に比べ減少しました。しかし、事業損失は、国内の携帯電話端末及びPHS関連事業の利益が改善した結果、前年同期に比べ縮小しました。

⑥ 情報機器関連事業

当中間連結会計期間は、欧州を中心にプリンタやカラーデジタル複合機の販売が好調に推移し、また、ユーロに対する円安のメリットもあり、前年同期に比べ、大幅な増収増益となりました。

⑦ その他の事業

当中間連結会計期間の売上高は、光学関連事業の売上減により、前年同期に比べ減少しました。しかし、京セラコミュニケーションシステムグループの収益改善と光学関連事業の損失縮小により、事業利益は前年同期に比べ大幅に増加しました。

地域別の業績は次のとおりです。

(百万円)

地域別売上高	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
国内	236,735	38.5	241,811	38.0	2.1
米国	130,265	21.2	126,703	19.9	△2.7
アジア	107,111	17.4	118,594	18.6	10.7
欧州	97,464	15.8	112,606	17.7	15.5
その他の地域	43,815	7.1	36,846	5.8	△15.9
合計	615,390	100.0	636,560	100.0	3.4

① 国内売上高

ファインセラミック部品関連事業や半導体部品関連事業の売上が伸びましたが、電子デバイス関連事業が減収となり、前年同期に比べ微増となりました。

② 米国向け売上高

電子デバイス関連事業や半導体部品関連事業の売上が減少したことにより、前年同期に比べ減収となりました。

③ アジア向け売上高

電子デバイス関連事業の販売が好調に推移し、また情報機器関連事業の売上も増加したことにより、前年同期に比べ増収となりました。

④ 欧州向け売上高

情報機器関連事業やファインセラミック応用品関連事業のソーラーエネルギー事業、電子デバイス関連事業の売上が増加したことにより、前年同期に比べ増収となりました。

⑤ その他の地域向け売上高

主に中南米向けの通信機器関連事業の売上が減少したことにより、前年同期に比べ大幅な減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金等価物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高に比べ、7,700百万円減少し、274,508百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・インは79,598百万円となり、前年同期の47,923百万円に比べ、31,675百万円の増加となりました。前年同期に比べ中間純利益は減少し、また前年同期に増加した支払債務及び未払法人税等が当中間連結会計期間には減少しましたが、前年同期に増加した受取債権及びたな卸資産が当中間連結会計期間には減少したことによりキャッシュ・インは増加しました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・アウトは77,200百万円となり、前年同期の74,084百万円に比べ3,116百万円の増加となりました。これは主に、売却可能有価証券の売却及び償還による収入の増加を、子会社株式の取得及び、譲渡性預金及び定期預金の預入による支出の増加が上回ったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・アウトは8,481百万円となり、前年同期の13,079百万円に比べ4,598百万円の減少となりました。これは主に、短期債務の増加による収入は減少したものの、長期債務の返済による支出が減少したこと及び自己株式の売却による収入が増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

販売の状況は、「1 業績等の概要」における、各レポートセグメントの業績を参照下さい。
当中間連結会計期間のレポートセグメント別の生産実績及び受注実績は、以下のとおりです。

(1) 生産実績

(百万円)

生産高(販売価格基準)	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	38,959	6.1	42,082	6.6	8.0
半導体部品関連事業	77,929	12.2	74,253	11.7	△4.7
ファインセラミック応用品関連事業	65,436	10.2	72,168	11.4	10.3
電子デバイス関連事業	144,236	22.5	149,054	23.6	3.3
部品事業計	326,560	51.0	337,557	53.3	3.4
通信機器関連事業	126,414	19.7	108,651	17.2	△14.1
情報機器関連事業	137,311	21.5	136,276	21.5	△0.8
機器事業計	263,725	41.2	244,927	38.7	△7.1
その他の事業	49,647	7.8	50,420	8.0	1.6
合計	639,932	100.0	632,904	100.0	△1.1

(2) 受注実績

(百万円)

受注高	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	39,785	6.2	42,582	6.6	7.0
半導体部品関連事業	76,861	12.0	74,599	11.6	△2.9
ファインセラミック応用品関連事業	66,757	10.4	72,380	11.3	8.4
電子デバイス関連事業	147,734	23.1	151,647	23.7	2.6
部品事業計	331,137	51.7	341,208	53.2	3.0
通信機器関連事業	129,231	20.2	108,498	16.9	△16.0
情報機器関連事業	124,136	19.4	137,544	21.5	10.8
機器事業計	253,367	39.6	246,042	38.4	△2.9
その他の事業	67,699	10.6	66,335	10.3	△2.0
調整及び消去	△12,021	△1.9	△12,239	△1.9	—
合計	640,182	100.0	641,346	100.0	0.2

- (注) 1 当中間連結会計期間より、これまで独立したレポートिंगセグメントとして区分していた「光学機器関連事業」を「その他の事業」に含めて開示することとしました。この変更に伴い、前中間連結会計期間の実績についても同様の基準で組替えて表示しています。
- (注) 2 (注) 1により、前中間連結会計期間の「その他の事業」において、生産高は、既公表数値から5,923百万円の増加となりました。また、受注高は、既公表数値から5,954百万円の増加、「調整及び消去」は△4百万円の減少となりました。

3【対処すべき課題】

京セラグループは「さらに成長し続ける創造型企業」となるため、グループ内の部品事業及び機器事業それぞれの持続的な売上拡大と高い収益率の達成を目指しています。これを達成するために、京セラグループは、「アメーバ経営管理システム」を強化（アメーバ経営への原点回帰）するとともに、「新たな創造」を追求しています。

開発、製造、営業、間接部門の全ての部門における「現場力」と、目標を確実に達成する「実現力」を高め、高収益な企業の構築に取り組んでいます。加えて、中長期的なグループの成長を図る上での経営基盤を強化するため、一層の品質向上を目指すとともに、グローバル規模での生産拠点の最適化の推進や生産能力の拡大を進めています。また、事業間シナジーによる新事業・新市場の創造、戦略事業の強化や事業資産効率の向上に取り組んでいます。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

完全子会社化に係る契約

平成19年9月25日、AVX CORPORATIONは、AMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP.の株式を100%取得し、完全子会社化しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

5【研究開発活動】

当社は、持続的な売上拡大と同時に高い収益率の実現に向けて、部品と機器のそれぞれの事業において、グループの経営資源の融合により既存の技術力の高度化と専門化を追求し、新技術及び新製品開発、並びに新事業の創造に取り組んでいます。

当社は、今後成長が見込まれる「通信情報産業市場」と「環境保全産業市場」を中心に、それぞれの市場に対し、材料、部品、デバイス、機器にわたる研究開発活動を行っています。

レポートिंगセグメント別の具体的な取組みは以下のとおりです。

(1) ファインセラミック部品関連事業

ファインセラミックの材料技術やプロセス技術、設計技術を活かし、次世代の半導体製造装置用や大型液晶製造装置用ファインセラミック部品と、用途の拡大が見込まれるLED基板向けに高品質で価格競争力のあるサファイア基板等の開発を強化しています。また今後、市場の拡大が見込まれる車載市場向けに、環境対応や安全性、エレクトロニクス化に対応した製品の開発に取り組んでいます。具体的には、欧州を中心に普及が進むディーゼルエンジン車向けに、セラミックの高温耐久性能を活かした、より高精度なグロープラグや、燃料噴射用ピエゾスタック等の開発を進めています。

(2) 半導体部品関連事業

デジタルコンシューマ機器向けに需要の拡大が見込まれるセラミックパッケージ及び有機パッケージの新製品開発を進めています。セラミックパッケージ事業においては、携帯電話端末の高機能化に対応したさまざまな機能を内蔵した高性能で小型・薄型のパッケージや、車載市場向けに各種センサー用パッケージの開発を進めています。有機パッケージ事業においては、次世代の高性能半導体向けフリップチップパッケージの開発や、さらなる薄型化を実現するための狭ピッチフリップチップSiP (System in Package) 基板の開発を進めています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

環境保全産業市場向けに、太陽電池の変換効率の一層の向上を図るとともに、次世代の太陽電池の開発を進めています。また、次世代の小規模分散型発電として期待されている家庭用固体酸化物形燃料電池 (SOFC : Solid Oxide Fuel Cell) の実用化に向けた開発を強化しています。

(4) 電子デバイス関連事業

デジタルコンシューマ機器市場や、今後市場が大きく拡大すると予想されるセンサー関連市場向けの電子部品の開発を進めています。具体的には、小型大容量セラミックコンデンサや地上デジタル放送対応携帯電話端末用ローパスフィルタ、超小型水晶振動子やセンサー市場向け各種水晶デバイスなどの開発を進めています。薄膜デバイス製品においては、高画質対応デジタルフォトリソ用サーマルプリントヘッドの開発や、環境対応へのニーズに応えるLEDバックライト搭載の産業用液晶ディスプレイの開発を進めています。また、モバイル機器での動画特性に優れ、低消費電力を実現できる有機ELディスプレイの量産化に向けた開発を進めています。

(5) 通信機器関連事業

多機能化が進む移動体通信機器市場に対して、グループ内の部品やデバイス、ソフトウェア技術を活用した高付加価値製品を市場投入すべく研究開発を進めています。また、国内PHS市場におけるデータ伝送の高速化に対応した高性能なPHS基地局や各種サービスに対応した端末の開発も進めています。さらには、*iBurst™関連機器及びVoIP (Voice over Internet Protocol) 関連機器など、安定した高速大容量通信が可能な無線ブロードバンドシステムの開発を強化しています。

* iBurst™はArrayComm, Inc. の登録商標です。

(6) 情報機器関連事業

当社の耐摩耗性に優れたアモルファスシリコンドラムとの融合により実現した「エコシス」コンセプトをベースに、カラー化とソリューション化を強化し、エコシス・プリンタやデジタル複合機などの新製品の開発に取り組んでいます。モノクロ機種及びカラー機種の製品ラインアップを両立するとともに、文書や電子情報の統合管理のできるドキュメント・ソリューション機器及びセキュリティ機能を強化した製品の開発を進めています。

(7) その他の事業

京セラコミュニケーションシステムグループでは、次世代の携帯電話・モバイル通信に対応するFMC (Fixed Mobile Convergence) 関連やオプティマイズ (電波測定) 分野での技術開発を進めています。また、高度化するさまざまなネットワークに対応する総合認証、セキュリティ技術の開発も進めています。

京セラケミカルグループでは、半導体や液晶関連材料の開発を強化しています。具体的には、半導体表面の保護膜用の感光性耐熱樹脂や液晶用フォトスペーサーなどの開発を進めています。

(百万円)

研究開発費	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	1,976	6.5	1,937	6.2	△2.0
半導体部品関連事業	1,783	5.9	1,776	5.7	△0.4
ファインセラミック応用品関連事業	2,014	6.7	2,349	7.6	16.6
電子デバイス関連事業	5,822	19.2	5,708	18.4	△2.0
部品事業計	11,595	38.3	11,770	37.9	1.5
通信機器関連事業	7,897	26.1	6,716	21.6	△15.0
情報機器関連事業	8,584	28.4	9,824	31.6	14.4
機器事業計	16,481	54.5	16,540	53.2	0.4
その他の事業	2,181	7.2	2,750	8.9	26.1
合計	30,257	100.0	31,060	100.0	2.7
(売上高比率)	(4.9%)	—	(4.9%)	—	—

(注) 1 当中間連結会計期間より、これまで独立したレポーティングセグメントとして区分していた「光学機器関連事業」を「その他の事業」に含めて開示することとしました。この変更に伴い、前中間連結会計期間の実績についても同様の基準で組替えて表示しています。

(注) 2 (注) 1により、前中間連結会計期間の「その他の事業」の研究開発費は、既公表数値から344百万円の増加となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、その設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、事業の種類別セグメントごとに表示しています。

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度の 設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ファインセラミック 部品関連事業	8,000	ファインセラミック部品及び自動車部品の増産 のための設備導入	自己資金
半導体部品関連事業	10,000	セラミックパッケージ及び有機パッケージの増 産及び生産性改善のための設備導入	同上
ファインセラミック 応用品関連事業	10,000	太陽電池セル・モジュールの増産及び研究開発 のための設備導入	同上
電子デバイス関連事業	30,000	セラミックコンデンサやタイミングデバイスな どの増産のための設備導入	同上
通信機器関連事業	3,000	新製品投入のための設備導入	同上
情報機器関連事業	12,000	消耗品増産のための工場及び技術開発センター の構築	同上
その他の事業	4,000	京セラケミカル(株)における増産のための設備導 入、京セラコミュニケーションシステム(株)にお けるIT関連設備の導入	同上
本社部門	4,000	KIIにおける建屋建設、京セラ(株)における環境関 連設備の導入	同上
合計	81,000	—	—

(注) 1 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 当中間連結会計期間の設備投資実績と当期下半期の設備投資計画の見直しを実施した結果、期初の設備投資計画86,000百万円を81,000百万円に減額しました。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,309,290	191,309,290	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ADR(米国預託証券)に よる上場	完全議決権株 式であり、権 利内容に何ら 限定のない当 社における標 準となる株式
計	191,309,290	191,309,290	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成15年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,299	1,284
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,900	128,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,900(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,900 資本組入額 3,950	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数}}{1 \text{株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,989	3,905
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	398,900	390,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,725(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,725 資本組入額 4,363	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

平成17年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,868	7,723
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	786,800	772,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,619(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,619 資本組入額 4,310	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。</p> <p>③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	191,309,290	—	115,703	—	192,555

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,334	6.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,092	5.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,630	4.51
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	7,218	3.77
稲盛 和夫	京都市伏見区	6,806	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,076	2.65
財団法人稲盛財団	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620番地	4,680	2.45
ケイアイ興産株式会社	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 88番地	3,550	1.86
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,748	1.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,705	1.41
計	—	64,838	33.89

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成18年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年10月31日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していません。

氏名または名称	所有株式数 (千株)
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,076
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,494
三菱UFJ証券株式会社	647
三菱UFJ投信株式会社	1,234
エム・ユー投資顧問株式会社	116
三菱UFJアセット・マネジメント (UK)	3
計	10,570

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,889,900	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 188,977,400	1,889,774	同上
単元未満株式	普通株式 441,990	—	—
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,889,774	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数98個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	1,889,900	—	1,889,900	0.99
計	—	1,889,900	—	1,889,900	0.99

(注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が4,500株 (議決権45個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含めています。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	11,860	11,980	13,180	13,390	11,740	11,140
最低 (円)	10,970	11,470	11,850	11,310	9,930	10,250

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第87条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成し、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、みずぎ監査法人の中間監査を受けています。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、京都監査法人の中間監査を受けています。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しています。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みずぎ監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	京都監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成18年9月期 (平成18年9月30日)		平成19年9月期 (平成19年9月30日)		平成19年3月期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び現金等価物		263,751		274,508		282,208	
短期投資	(注記5)	128,747		287,650		213,495	
受取手形		25,181		21,567		25,033	
売掛金		228,198		232,381		236,380	
		253,379		253,948		261,413	
貸倒引当金及び 返品損失引当金		△7,384		△5,914		△5,960	
		245,995		248,034		255,453	
たな卸資産		220,879		208,933		209,188	
繰延税金資産		45,609		41,141		45,390	
その他流動資産		46,151		51,940		40,757	
流動資産合計		951,132	48.7	1,112,206	52.8	1,046,491	49.1
II 投資及び長期貸付金							
関連会社・非連結子会社 に対する投資 及び長期貸付金		7,499		14,606		10,093	
投資有価証券 及びその他の投資	(注記5)	622,344		579,062		690,568	
投資及び長期貸付金合計		629,843	32.3	593,668	28.2	700,661	32.9
III 有形固定資産—取得原価	(注記6)						
土地		56,969		57,154		56,806	
建物		253,643		264,325		261,998	
機械器具		717,718		746,552		729,636	
建設仮勘定		11,817		12,800		7,362	
		1,040,147		1,080,831		1,055,802	
減価償却累計額		△752,878		△800,535		△774,896	
		287,269	14.7	280,296	13.3	280,906	13.2
IV 営業権	(注記4)	31,615	1.6	42,022	2.0	32,894	1.5
V 無形固定資産		29,516	1.5	33,633	1.6	24,657	1.2
VI その他資産		22,327	1.2	45,272	2.1	44,855	2.1
資産合計		1,951,702	100.0	2,107,097	100.0	2,130,464	100.0

区分	注記 番号	平成18年9月期 (平成18年9月30日)		平成19年9月期 (平成19年9月30日)		平成19年3月期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
短期債務		12,929		17,351		15,250	
一年以内返済予定長期債務	(注記6)	6,643		3,268		5,853	
支払手形及び買掛金		111,059		94,232		100,295	
設備支払手形及び未払金		52,365		49,025		49,134	
未払賃金及び賞与		39,417		42,774		41,680	
未払法人税等		31,343		24,822		36,475	
未払費用		36,230		34,405		33,391	
その他流動負債		24,217		24,629		24,110	
流動負債合計		314,203	16.1	290,506	13.8	306,188	14.4
II 固定負債							
長期債務	(注記6)	9,243		6,269		7,283	
未払退職給付及び年金費用		23,541		16,115		16,297	
繰延税金負債		149,097		181,108		206,858	
その他固定負債		12,992		13,461		12,355	
固定負債合計		194,873	10.0	216,953	10.3	242,793	11.4
(負債合計)		(509,076)	(26.1)	(507,459)	(24.1)	(548,981)	(25.8)
(少数株主持分)							
少数株主持分		69,059	3.5	69,554	3.3	66,923	3.1
契約債務及び偶発債務	(注記8)						
(資本の部)							
I 資本金		115,703	5.9	115,703	5.5	115,703	5.4
II 資本剰余金		162,080	8.3	162,735	7.7	162,363	7.6
III 利益剰余金		1,011,682	51.9	1,098,562	52.1	1,055,293	49.6
IV 累積その他の包括利益	(注記 7,9)	111,211	5.7	168,652	8.0	203,056	9.5
V 自己株式		△27,109	△1.4	△15,568	△0.7	△21,855	△1.0
(資本合計)		(1,373,567)	(70.4)	(1,530,084)	(72.6)	(1,514,560)	(71.1)
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,951,702	100.0	2,107,097	100.0	2,130,464	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成18年9月期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成19年9月期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		平成19年3月期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 純売上高		615,390	100.0	636,560	100.0	1,283,897	100.0
II 売上原価		429,681	69.8	441,327	69.3	900,470	70.1
売上総利益		185,709	30.2	195,233	30.7	383,427	29.9
III 販売費及び一般管理費	(注記10)	122,581	19.9	127,410	20.0	248,325	19.4
営業利益		63,128	10.3	67,823	10.7	135,102	10.5
IV その他収益・費用(△)							
受取利息・配当金		6,790		9,742		15,472	
支払利息		△782		△859		△1,647	
為替換算差損益	(注記7)	273		412		△65	
持分法投資損益	(注記7)	259		3,617		2,621	
有価証券売却損益		3,252		228		3,819	
その他一純額		△535		517		1,238	
その他収益・費用計		9,257	1.5	13,657	2.1	21,438	1.7
継続事業税引前 中間(当期)純利益		72,385	11.8	81,480	12.8	156,540	12.2
法人税等							
中間(当期)税額	(注記8)	25,790		28,173		53,765	
繰延税額		△4,836		△1,009		△4,878	
		20,954	3.4	27,164	4.3	48,887	3.8
継続事業少数株主損益 控除前中間(当期) 純利益		51,431	8.4	54,316	8.5	107,653	8.4
少数株主損益		△3,113	△0.5	△3,696	△0.5	△6,324	△0.5
継続事業中間(当期) 純利益		48,318	7.9	50,620	8.0	101,329	7.9
非継続事業中間(当期) 純利益	(注記 3,7)	5,175	0.8	—	—	5,175	0.4
中間(当期)純利益		53,493	8.7	50,620	8.0	106,504	8.3
1株当たり諸数値	(注記12)						
継続事業中間(当期) 純利益:							
基本的		257円10銭		267円66銭		538円52銭	
希薄化後		256円65銭		267円06銭		537円35銭	
非継続事業中間(当期) 純利益:							
基本的		27円54銭		—		27円51銭	
希薄化後		27円49銭		—		27円44銭	
中間(当期)純利益:							
基本的		284円64銭		267円66銭		566円03銭	
希薄化後		284円14銭		267円06銭		564円79銭	
1株当たり配当決議金:		50円00銭		60円00銭		110円00銭	
加重平均発行済株式数:							
基本的		187,932千株		189,119千株		188,160千株	
希薄化後		188,266千株		189,548千株		188,573千株	

③【中間連結株主持分計算書】

摘要（発行済株式数）	資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （百万円）	累積その他の 包括利益 （百万円） （注記9）	自己株式 （百万円）	包括利益 （百万円）
平成18年3月31日現在残高 （187,755千株）	115,703	161,994	967,576	72,947	△29,143	
当期純利益			106,504			106,504
当期その他の包括利益				112,551		112,551
当期包括利益						219,055
基準書第158号の適用による調整				17,558		
支払配当金			△18,787			
自己株式の購入（24千株）					△251	
ストックオプション行使等に伴う 自己株式の売却（918千株）		127			7,539	
子会社における ストックオプション		242				
平成19年3月31日現在残高 （188,649千株）	115,703	162,363	1,055,293	203,056	△21,855	
解釈指針第48号の適用に伴う 期首累積影響額（注記2）			3,968			
中間純利益			50,620			50,620
中間その他の包括利益				△34,404		△34,404
中間包括利益						16,216
支払配当金			△11,319			
自己株式の購入（13千株）					△156	
ストックオプション行使等に伴う 自己株式の売却（783千株）		245			6,443	
子会社における ストックオプション		127				
平成19年9月30日現在残高 （189,419千株）	115,703	162,735	1,098,562	168,652	△15,568	

摘要（発行済株式数）	資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （百万円）	累積その他の 包括利益 （百万円） （注記9）	自己株式 （百万円）	包括利益 （百万円）
平成18年3月31日現在残高 （187,755千株）	115,703	161,994	967,576	72,947	△29,143	
中間純利益			53,493			53,493
中間その他の包括利益				38,264		38,264
中間包括利益						91,757
支払配当金			△9,387			
自己株式の購入（11千株）					△104	
ストックオプション行使等に伴う 自己株式の売却（261千株）		△23			2,138	
子会社における ストックオプション		109				
平成18年9月30日現在残高 （188,005千株）	115,703	162,080	1,011,682	111,211	△27,109	

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成18年9月期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年9月期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 中間(当期)純利益		53,493	50,620	106,504
2 営業活動によるキャッシ ュ・フローへの調整				
(1) 減価償却費及び償却費		38,836	42,936	82,182
(2) 貸倒引当額等		667	15	△494
(3) たな卸資産評価損		3,829	3,043	11,328
(4) 繰延税額		△4,836	△1,009	△4,878
(5) 少数株主損益		3,113	3,696	6,324
(6) 有価証券売却損益		△3,252	△228	△3,819
(7) 持分法投資損益		△259	△3,617	△2,621
(8) 子会社株式売却益	(注記3)	△8,228	—	△8,252
(9) 為替換算調整		△287	△59	160
(10) 資産及び負債の純増減				
・受取債権の(△増加) 減少		△31,595	10,188	△32,626
・たな卸資産の(△増加) 減少		△31,174	1,185	△25,100
・その他の流動資産の 増加		△4,894	△5,357	△1,901
・支払債務の増加 (△減少)		18,915	△13,681	6,015
・未払法人税等の増加 (△減少)		3,989	△11,386	9,066
・その他の流動負債の 増加		10,921	2,603	11,111
・その他の固定負債の 減少		△3,166	△103	△7,062
(11) その他—純額		1,851	752	3,707
営業活動による キャッシュ・フロー		47,923	79,598	149,644

		平成18年9月期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年9月期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 売却可能有価証券の購入による支払額		△22,396	△9,055	△44,582
2 満期保有有価証券の購入による支払額		△9,125	△7,139	△26,867
3 売却可能有価証券の売却及び償還		14,744	81,345	99,230
4 満期保有有価証券の償還		15,968	16,154	27,889
5 子会社株式の取得 (取得現金控除後)	(注記4)	△756	△26,771	△756
6 子会社株式の売却による収入	(注記3)	24,553	—	24,602
7 関連会社株式の追加取得		—	△1,416	△35
8 有形固定資産の購入による支払額		△31,023	△28,271	△64,751
9 無形固定資産の購入による支払額		△4,486	△4,249	△8,215
10 固定資産の売却による収入		785	462	2,693
11 譲渡性預金及び定期預金の預入		△147,457	△206,872	△356,169
12 譲渡性預金及び定期預金の解約		85,081	109,284	203,076
13 その他—純額		28	△672	△7,818
投資活動による キャッシュ・フロー		△74,084	△77,200	△151,703
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加		7,316	1,983	9,369
2 長期債務による調達		1,928	1	1,928
3 長期債務の返済		△10,713	△4,299	△13,361
4 配当金支払額		△10,385	△12,060	△20,632
5 自己株式の購入		△104	△156	△251
6 自己株式の売却		2,115	6,688	7,666
7 その他—純額		△3,236	△638	△5,364
財務活動による キャッシュ・フロー		△13,079	△8,481	△20,645
IV 為替相場変動による現金及び 現金等価物への影響額		2,182	△1,617	4,103
V 現金及び現金等価物純減少額		△37,058	△7,700	△18,601
VI 現金及び現金等価物期首残高		300,809	282,208	300,809
VII 現金及び現金等価物中間期末 (期末)残高		263,751	274,508	282,208

中間連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに中間連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券(ADR)の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会(SEC)に提出することにより当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書をSECに提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」という)に基づく連結財務諸表を含む年次報告書(様式20-F)を年1回SECに提出しています。また、米国会計原則に準拠して中間連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、SECの届出及び報告書に関する様式規則(規則S-X、会計連続通牒、会計公報等)があり、一般に認められた会計基準の記述としては、財務会計基準審議会(FASB)の基準書、会計原則審議会(APB)の意見書、会計手続委員会の会計調査公報(ARB)等があります。

わが国の中間連結財務諸表規則及び中間連結財務諸表作成基準に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前中間(当期)純利益に対する影響額を併せて開示しています。

(1) 収益認識

収益の認識については、SEC職員会計公報第104号「財務諸表上の収益の認識」に準拠しています。

(2) 外貨建債権・債務及び在外子会社等の財務諸表項目の換算並びに為替予約

外貨建債権・債務及び在外子会社等の外貨表示の財務諸表項目の換算に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外国通貨の換算」に準拠しています。また、為替予約に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計—基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。

(3) 給付制度

給付制度の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「雇用主の年金会計」及び第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計」に準拠しています。

なお、平成18年9月期、平成19年9月期並びに平成19年3月期の影響額はそれぞれ、539百万円、225百万円並びに409百万円です。

(4) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しています。

(5) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益の財務報告」に準拠し、包括利益を中間連結株主持分計算書に開示しています。包括利益とは資本取引を除く株主持分の変動と定義されており、中間(当期)純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、年金調整額、最小年金債務調整勘定、未実現有価証券評価損益並びに未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

(6) 新株発行費

米国会計原則では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

(7) 企業結合

企業結合の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠しています。

(8) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠しています。

(9) デリバティブ

デリバティブの処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計－基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当中間連結財務諸表には、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはありません。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しています。また、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。

(区分)	(会社数)	(主要会社名)
連結子会社	173社	AVX CORPORATION、KYOCERA WIRELESS CORP.、 京セラミタ㈱、京セラエルコ㈱
関連会社及び非連結子会社 (持分法適用会社)	12社	㈱ウィルコム

(2) 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等のさまざまな製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約どおりに顧客へ製商品の引渡し（所有権の移転、保有するリスクの移転）が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことのすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

リース、その他の売上について

当社は製商品の販売のほか、サービス業等も行っています。その中で主要なものは京セラリーシング㈱による金融業であり、平成18年8月まで金融業を行っていました。直接金融型リースの収益はリース期間にわたって計上し、未実現リース収益の償却は利息法によっています。また営業貸付金の利息は発生主義により計上しています。営業貸付金に関しては利息の請求期日を1年以上経過しても回収されない場合、または元本の請求期日を6ヵ月以上経過しても回収されない場合には、利息の計上を停止しています。

減損した債権からの受取利息の入金は、収益として計上しています。ただし、残存する債権の回収可能性が低い場合には収益として認識せず元本に充当しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金のほかに、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する定期預金及び譲渡性預金を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、損益計算には含めず、累積その他の包括利益として表示しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上しています。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

(6) たな卸資産

平成18年9月30日、平成19年9月30日並びに平成19年3月31日現在における製品及び仕掛品のそれぞれ約61%、約65%並びに約62%、原材料及び貯蔵品のそれぞれ、約23%、約20%並びに約21%を総平均法に基づく低価法により評価しており、その他は先入先出法に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

一定の条件を充たす負債証券及び持分証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に準拠しています。これにより、売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

建物及び機械器具は取得原価から減価償却累計額を控除しています。減価償却は、見積耐用年数により、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

維持費、修繕費及び小規模の更新費は、それらが発生した年度の費用に計上し、大規模な更新費や改修費は、資産として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額に基づく収益または損失を処分した年度に計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

平成19年4月1日より、当社及び国内子会社は、事業実態を勘案した結果、建物及び機械器具の減価償却方法を250%定率法に変更しました。これに伴い、見積耐用年数及び残存価額についても一部変更しています。米国財務会計基準審議会基準書154号「会計上の変更及び誤りの修正—米国会計原則審議会意見書第20号及び基準書第3号の改廃」に準拠し、この減価償却方法の変更は会計上の見積りの変更となります。したがって、減価償却方法の変更による影響は平成19年4月1日以降の期間に計上し、過年度連結財務諸表への遡及適用は行いません。

当社及び国内子会社においては、250%定率法への変更が、今後の事業実態を適切に反映し、関連収益に減価償却費を適切に対応させると考えています。この減価償却方法の変更により平成19年9月期の間純利益は4,706百万円減少し、基本的1株当たり中間純利益及び希薄化後1株当たり中間純利益はそれぞれ、24.88円及び24.83円減少しました。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。基準書第142号に基づき、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できない無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主に特許権、ソフトウェア並びに顧客との関係で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

特許権	2～8年
ソフトウェア	2～5年
顧客との関係	5～18年

(10) 長期性資産の減損

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産及び償却性無形固定資産について、定期的に減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは先物為替予約及び金利スワップです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計—基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」を適用しています。すべてのデリバティブを公正価値により測定して貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を当期の損益として計上しています。ただし、ヘッジが高度に有効であると認められる、すなわちキャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は、一定の先物為替予約と金利スワップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益と概ね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず当期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略を全て文書化しています。この過程で、デリバティブを貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が低い、または低くなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止する場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに当期の損益として認識します。

(12) ストックオプション制度

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第123号（平成16年改訂）「株式報酬」（以下、「基準書第123号（改訂）」）を適用しています。基準書第123号（改訂）の規定により、株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を財務諸表に計上しています。また、当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a)平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b)平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

(13) 1株当たり中間(当期)純利益及び配当決議金

基本的1株当たり中間(当期)純利益は、普通株式の各期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して計算されています。

1株当たり配当決議金は、剰余金の処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

(14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

(15) 見積りの使用

一般に認められた会計原則に準拠して連結財務諸表を作成する場合、中間期末日(期末日)現在の資産・負債の金額及び偶発資産・負債の開示に影響があり、かつ開示期間の収益・費用に影響を与える場合は見積りや仮定を用いることが要請されています。

これらの見積りや仮定は実際の結果とは異なる場合があります。

(16) 新規に適用された会計基準

平成18年6月、米国財務会計基準審議会は、解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」を公表しました。解釈指針第48号は、基準書第109号「法人税等の会計処理」に基づいて財務諸表に計上される法人税等における不確実性に関する会計処理を明確化するものです。また解釈指針第48号は、認識の中止、表示区分、利息や罰金、開示及び移行措置の指針についても示しています。解釈指針第48号は、平成18年12月16日以降開始する会計年度において適用となります。解釈指針第48号を適用した結果、累積影響額として期首の利益剰余金が3,968百万円増加しました。

(17) 新規に発行された会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は基準書第157号「公正価値の測定」を公表しました。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定の枠組み並びに開示範囲の拡大について規定しています。基準書第157号は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用され、当社は平成20年4月1日より適用になります。当社は現在、基準書第157号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択-基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値による測定を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成19年11月16日以降に開始する会計年度より適用され、当社は平成20年4月1日より適用になります。当社は現在、基準書第159号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

(18) 組替再表示

平成19年9月期の表示に合わせるために、平成18年9月期及び平成19年3月期の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに注記を一部組み替えて表示しています。この組替は、株主資本、中間(当期)純利益並びにキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

3 非継続事業

平成18年8月1日、当社は、経営資源をより強化すべき事業に集中し、企業価値の向上を図るため、京セラリーシング㈱（現 ダイヤモンドアセットファイナンス㈱）の株式100%を、ダイヤモンドリース㈱（現 三菱UFJリース㈱）に25,274百万円で譲渡しました。当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、連結損益計算書上、京セラリーシング㈱の経営成績及び株式譲渡取引を、関連する税金も含めて非継続事業として表示しています。

平成18年9月期及び平成19年3月期における非継続事業の主要な経営成績は次のとおりです。

	平成18年9月期	平成19年3月期
純売上高（百万円）	1,779	1,779
税引前中間（当期）純利益（百万円）	862	862
法人税等（百万円）	381	381
中間（当期）純利益（百万円）	481	481
非継続事業売却益（百万円） （税金費用3,534百万円控除後）	4,694	4,694
非継続事業中間（当期）純利益（百万円）	5,175	5,175

4 企業結合

平成19年5月31日、京セラミタ株式会社はDOCUSOURCE BUSINESS SOLUTIONS L.L.C.の100%の株式を取得しました。当該株式取得が当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響に重要性はありません。

平成19年9月25日、AVX CORPORATION（以下「AVX」）はAMERICAN TECHNICAL CERAMICS CORP.（以下「ATC」）の100%の株式を、付随費用を含め27,295百万円の現金で取得しました。ATCは積層セラミックコンデンサ、薄膜回路部品を含む電子部品の製品設計、開発、製造並びに販売を行っています。ATCの製品は、無線通信ネットワーク、光ファイバー、医療用電子機器、半導体製造装置、人工衛星を含む民生機器等に広範囲に使用されています。ATCは米国ニューヨーク州に製造及び販売の拠点、米国フロリダ州に製造及び研究開発の拠点、スウェーデンと中国に販売拠点を有しています。

AVXは米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠し、パーチェス法により当該買収の処理を行いました。AVXは、パーチェス法に従い、取得価額を取得した資産と引き受けた負債の見積公正価値に基づき配分しています。なお、平成19年9月30日時点においては、取得価額の配分は予備的な見積公正価値に基づいているため、評価の完了に基づき追加的に調整される場合があります。また、ATCの取得日以降の経営成績は連結損益計算書に含まれていますが、重要性はありません。

取得日現在における見積公正価値に基づく資産と負債、及び、投資超過額として配分された営業権は、次のとおり認識されています。

	平成19年9月25日現在
流動資産（百万円）	6,753
非流動資産（百万円）	16,050
資産合計（百万円）	22,803
流動負債（百万円）	1,278
非流動負債（百万円）	3,370
負債合計（百万円）	4,648
認識された資産及び負債合計（百万円）	18,155
取得価額（百万円）	27,295
営業権（百万円）	9,140

5 負債証券及び持分証券に対する投資

平成18年9月30日、平成19年9月30日並びに平成19年3月31日現在における負債証券及び持分証券は、短期投資（流動）と投資有価証券及びその他の投資（非流動）に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成18年9月30日現在				平成19年9月30日現在				平成19年3月31日現在			
	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)
売却可能 有価証券：												
社債	3,008	3,143	150	15	3,470	3,617	168	21	3,842	4,033	194	3
その他の 負債証券	137,668	137,960	316	24	736	757	21	—	74,563	74,574	71	60
持分証券	272,054	466,156	194,335	233	274,645	533,497	259,316	464	272,653	585,274	312,724	103
売却可能有価 証券計	412,730	607,259	194,801	272	278,851	537,871	259,505	485	351,058	663,881	312,989	166
満期保有 有価証券：												
その他の 負債証券	27,726	27,574	—	152	24,038	24,055	17	—	33,512	33,447	—	65
満期保有 有価証券計	27,726	27,574	—	152	24,038	24,055	17	—	33,512	33,447	—	65
計	440,456	634,833	194,801	424	302,889	561,926	259,522	485	384,570	697,328	312,989	231

※ 原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

6 担保資産及び担保付債務

長期債務に対する担保資産は、平成18年9月30日、平成19年9月30日並びに平成19年3月31日現在、有形固定資産（減価償却累計額控除後）がそれぞれ5,857百万円、5,697百万円並びに5,374百万円です。

担保資産に対応する担保付債務は、平成18年9月30日、平成19年9月30日並びに平成19年3月31日現在、一年以内返済予定長期債務がそれぞれ577百万円、640百万円並びに672百万円、長期債務がそれぞれ3,082百万円、2,507百万円並びに2,584百万円です。

7 デリバティブ及びヘッジ活動

当社の事業活動は外国為替レート及び金利の変動を含む様々な市場リスクにさらされています。特に当社の売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える潜在的な悪影響を抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約等のデリバティブを利用してしています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えません。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ等のデリバティブを利用することがあります。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(1)信用力の高い相手と取り引きする、(2)取引金額を限定する、(3)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約を利用しています。平成18年9月期、平成19年9月期並びに平成19年3月期において、累積その他の包括利益に計上されていた8百万円の損失、60百万円の利益並びに8百万円の損失を連結損益計算書上の為替換算差損益に実現損益として認識しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。平成18年9月期において、累積その他の包括利益に計上されていた23百万円の損失を連結損益計算書上の非継続事業中間純利益に実現損失として認識しています。平成19年9月期において、累積その他の包括利益に計上されていた3百万円の損失を連結損益計算書上の持分法投資損益に実現損失として認識しています。平成19年3月期において、累積その他の包括利益に計上されていた23百万円の損失を連結損益計算書上の非継続事業当期純利益に実現損失として認識し、18百万円の損失を連結損益計算書上の持分法投資損益に実現損失として認識しています。

平成18年9月30日、平成19年9月30日並びに平成19年3月31日現在、累積その他の包括利益において税効果控除後で、それぞれ58百万円の繰延損失、68百万円の繰延利益及び63百万円の繰延利益を計上しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル、ユーロ並びに英ポンドを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、通常3ヵ月以内に満期となる先物為替予約を締結しています。先物為替予約及び外国通貨建売掛金及び買掛金の損益は、連結損益計算書上の為替換算差損益に計上しています。また、当社は保有する有価証券の価額変動が当社に与える不利な影響を軽減するため、株式オプションを利用しています。

当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。

平成18年9月30日、平成19年9月30日並びに平成19年3月31日現在のヘッジ会計を適用していないデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	平成18年9月30日現在	平成19年9月30日現在	平成19年3月31日現在
	契約金額 (百万円)	契約金額 (百万円)	契約金額 (百万円)
先物為替売予約	152,866	124,138	135,227
先物為替買予約	15,102	15,693	14,961
株式オプション	4,728	—	—

8 契約債務及び偶発債務

平成19年9月30日現在の設備に関する発注契約残高の総計は27,113百万円であり、そのほとんどの期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成19年9月30日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

1年以内（百万円）	5,820
1年超2年以内（百万円）	4,345
2年超3年以内（百万円）	3,087
3年超4年以内（百万円）	2,341
4年超5年以内（百万円）	1,913
5年超（百万円）	5,140
計（百万円）	22,646

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、平成19年9月期に1,327百万円の資材品を購入しました。今後この契約により、平成31年12月末日までに合計で183,119百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、顧客、出資先並びに非連結子会社における金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成19年9月30日現在の債務保証の合計額は603百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

AVXは、米国の州や連邦政府が、様々な廃棄物処理場や事業用地での環境汚染の浄化修復費用の負担を求める行政手続きにおいて、「潜在的責任当事者」として指定されています。AVXは潜在的責任当事者として指定されたすべての地域においてその負担を解決すべく、連邦もしくは州の規制機関による様々な行政命令や同意判決に同意しています。AVXは、これらの行政命令や同意判決に基づきAVXの負担となる見積金額については、支払うか、あるいは、引当金を計上しています。

平成19年7月、AVXは、米国環境保護局より、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の平成19年4月まで（当該浄化活動は現在も継続中）の汚染浄化費用が約34,730百万円になるとの通知を受領しました。AVXは本件とその費用について、米国環境保護局及びその費用に責任を有する可能性のある他の当事者との協議をまだ行っていません。従って、本件が当社の財政状態あるいは経営成績に与える潜在的な影響については、現時点で算定することはできない状況です。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の財政状態あるいは経営成績に重大な影響を与えることはないと考えています。

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正所得金額は24,394百万円であり、追徴税額は地方税を含め12,748百万円です。当社は、12,748百万円を平成17年3月期の連結損益計算書の当期税額に含めて計上しました。当社はこの更正処分を不服と考え、平成17年5月24日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。

平成18年9月25日、当社は大阪国税局より、原処分の一部を取り消す異議決定書を受領しました。この異議決定に基づき、地方税等を含め4,305百万円の還付税額が平成19年3月期の連結損益計算書の当期税額に含まれています。また、当社は原処分の取り消しが認められなかった部分について、平成18年10月23日に大阪国税不服審判所に対し、審査請求書を提出するとともに、二重課税の回避を目的として、国税庁に対し、平成18年12月26日に米国、平成19年4月27日にシンガポール、平成19年8月10日にドイツとの相互協議申立書をそれぞれ提出しました。

平成19年11月8日、当社は国税庁より、米国との相互協議が合意に至った旨の通知を受領し、平成19年11月30日に大阪国税局より、当初の更正所得金額を減額する更正処分の通知を受領しました。これにより、相互協議が合意に至った米国との取引について、二重課税の状態を回避することが確定しました。なお、本更正処分に基づく当社への還付額は、地方税等を含め約2,442百万円を見込んでいますが、解釈指針第48号を適用し、平成19年4月1日時点の期首剰余金として計上していることから、当該還付については連結損益計算書への影響は軽微です。

9 累積その他の包括利益

累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	平成18年9月30日現在	平成19年9月30日現在	平成19年3月31日現在
為替換算調整勘定 (百万円)	△1,482	839	2,904
年金調整額 (百万円)	-	14,664	15,419
最小年金債務調整勘定 (百万円)	△2,057	-	-
未実現有価証券評価損益 (百万円)	114,808	153,081	184,670
未実現デリバティブ評価損益 (百万円)	△58	68	63
累積その他の包括利益計 (百万円)	111,211	168,652	203,056

10 その他費用の補足情報

平成18年9月期、平成19年9月期並びに平成19年3月期の研究開発費は、それぞれ30,257百万円、31,060百万円並びに61,100百万円です。また、平成18年9月期、平成19年9月期並びに平成19年3月期の広告宣伝費は、それぞれ5,694百万円、4,767百万円並びに11,845百万円です。

平成18年9月期、平成19年9月期並びに平成19年3月期の販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用は、それぞれ7,527百万円、8,471百万円並びに15,945百万円です。

11 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートセグメントに区分しています。

「ファインセラミック部品関連事業」には、通信情報用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車・ITS関連部品、並びに一般産業機械用部品等が含まれています。

「半導体部品関連事業」には、電子部品用表面実装（SMD）セラミックパッケージ、CCD/CMOSセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、並びに有機多層パッケージ・多層基板等が含まれています。

「ファインセラミック応用品関連事業」には、住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、刃先交換式切削工具、マイクロドリル、宝飾品、ファインセラミック応用商品、並びに医科用・歯科用インプラント等が含まれています。

「電子デバイス関連事業」には、セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、タイミングデバイス（温度補償型水晶発振器、セラミック振動子、水晶振動子）、高周波モジュール、SAWフィルタ、コネクタ、サーマルプリントヘッド、LEDプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、並びに液晶ディスプレイ等が含まれています。

「通信機器関連事業」には、CDMA方式携帯電話端末、及びパーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品（PHS端末、PHS基地局、高速無線データ通信システム）等が含まれています。

「情報機器関連事業」には、エコシス・プリンタ、複写機、並びにデジタル複合機等が含まれています。

「その他の事業」には、通信エンジニアリング事業、ICT（Information and Communication Technology）事業、経営コンサルティング事業、電子部品材料、電気絶縁材料、合成樹脂成形品、光学部品、ホテル事業、不動産賃貸業、並びに保険・旅行代理店業等が含まれています。

平成19年3月期まで独立したレポートセグメントとして区分していた「光学機器関連事業」を、平成19年9月期より「その他の事業」に含めて開示することとしました。この変更に伴い、平成18年9月期及び平成19年3月期の実績についても同様の基準で組替えて表示しています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに少数株主損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

平成18年9月期、平成19年9月期並びに平成19年3月期のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
純売上高			
ファインセラミック部品 関連事業（百万円）	38,564	41,286	81,326
半導体部品関連事業 （百万円）	75,843	73,545	152,292
ファインセラミック応用品 関連事業（百万円）	64,132	69,743	131,103
電子デバイス関連事業 （百万円）	139,984	148,562	286,156
通信機器関連事業 （百万円）	117,181	113,907	251,183
情報機器関連事業 （百万円）	124,619	136,909	268,781
その他の事業（百万円）	66,660	65,277	137,235
調整及び消去（百万円）	△11,593	△12,669	△24,179
連結売上高（百万円）	615,390	636,560	1,283,897
事業利益			
ファインセラミック部品 関連事業（百万円）	7,373	6,195	15,677
半導体部品関連事業 （百万円）	11,887	8,367	22,210
ファインセラミック応用品 関連事業（百万円）	8,966	13,434	22,334
電子デバイス関連事業 （百万円）	21,573	20,945	44,487
通信機器関連事業 （百万円）	△1,016	△103	291
情報機器関連事業 （百万円）	15,491	19,219	33,970
その他の事業（百万円）	2,849	3,964	6,881
事業利益計（百万円）	67,123	72,021	145,850
本社部門損益（百万円）	5,152	5,893	8,569
持分法投資損益（百万円）	259	3,617	2,621
調整及び消去（百万円）	△149	△51	△500
継続事業税引前中間 （当期）純利益（百万円）	72,385	81,480	156,540

	平成18年9月期 (非監査)	平成19年9月期 (非監査)	平成19年3月期
減価償却費及び償却費			
ファインセラミック部品 関連事業（百万円）	1,943	3,627	4,500
半導体部品関連事業 （百万円）	5,853	7,500	12,533
ファインセラミック応用品 関連事業（百万円）	3,791	4,530	8,097
電子デバイス関連事業 （百万円）	9,598	11,608	21,537
通信機器関連事業 （百万円）	3,201	4,432	9,075
情報機器関連事業 （百万円）	8,239	5,751	16,326
その他の事業（百万円）	4,584	3,528	7,419
本社部門（百万円）	1,507	1,960	2,575
合計（百万円）	38,716	42,936	82,062

	平成18年9月期 (非監査)	平成19年9月期 (非監査)	平成19年3月期
設備投資額			
ファインセラミック部品 関連事業（百万円）	2,900	3,100	7,447
半導体部品関連事業 （百万円）	5,721	3,978	11,432
ファインセラミック応用品 関連事業（百万円）	2,510	3,654	7,330
電子デバイス関連事業 （百万円）	10,893	11,246	19,812
通信機器関連事業 （百万円）	1,745	1,092	3,800
情報機器関連事業 （百万円）	8,061	5,467	11,962
その他の事業（百万円）	4,329	1,549	5,774
本社部門（百万円）	1,080	2,506	2,339
合計（百万円）	37,239	32,592	69,896

【地域別セグメント情報】（外部顧客への仕向地別情報）

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
純売上高			
日本（百万円）	236,735	241,811	496,959
米国（百万円）	130,265	126,703	274,361
アジア（百万円）	107,111	118,594	216,663
欧州（百万円）	97,464	112,606	210,726
その他の地域（百万円）	43,815	36,846	85,188
連結売上高（百万円）	615,390	636,560	1,283,897

「アジア」、「欧州」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、連結売上高に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
純売上高			
日本（百万円）	250,962	255,785	523,869
所在地間内部売上高 （百万円）	199,385	194,451	388,879
	450,347	450,236	912,748
米国（百万円）	155,355	146,131	319,033
所在地間内部売上高 （百万円）	17,783	15,872	37,357
	173,138	162,003	356,390
アジア（百万円）	95,265	104,180	195,319
所在地間内部売上高 （百万円）	78,505	90,166	152,219
	173,770	194,346	347,538
欧州（百万円）	101,494	118,012	219,695
所在地間内部売上高 （百万円）	19,784	20,947	40,040
	121,278	138,959	259,735
その他の地域（百万円）	12,314	12,452	25,981
所在地間内部売上高 （百万円）	5,534	8,050	11,432
	17,848	20,502	37,413
調整及び消去（百万円）	△320,991	△329,486	△629,927
連結売上高（百万円）	615,390	636,560	1,283,897
事業利益			
日本（百万円）	49,773	46,493	96,804
米国（百万円）	9,947	4,144	23,521
アジア（百万円）	11,068	12,950	19,165
欧州（百万円）	3,825	5,565	10,218
その他の地域（百万円）	852	1,777	1,086
	75,465	70,929	150,794
調整及び消去（百万円）	△8,491	1,041	△5,444
	66,974	71,970	145,350
本社部門損益（百万円）	5,152	5,893	8,569
持分法投資損益（百万円）	259	3,617	2,621
継続事業税引前中間（当期） 純利益（百万円）	72,385	81,480	156,540

12 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
継続事業中間(当期)純利益 (百万円)	48,318	50,620	101,329
非継続事業中間(当期)純利益 (百万円)	5,175	—	5,175
中間(当期)純利益(百万円)	53,493	50,620	106,504
基本的1株当たり金額			
継続事業中間(当期)純利益 (円)	257.10	267.66	538.52
非継続事業中間(当期)純利益 (円)	27.54	—	27.51
中間(当期)純利益(円)	284.64	267.66	566.03
希薄化後1株当たり金額			
継続事業中間(当期)純利益 (円)	256.65	267.06	537.35
非継続事業中間(当期)純利益 (円)	27.49	—	27.44
中間(当期)純利益(円)	284.14	267.06	564.79
基本的 期中平均株式数(千株)	187,932	189,119	188,160
ストックオプションの 希薄化への影響(千株)	334	429	413
希薄化後 期中平均株式数(千株)	188,266	189,548	188,573

13 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
期中現金支払額			
利息(百万円)	979	737	1,603
法人税等(百万円)	30,045	37,788	52,847
子会社株式の取得			
取得資産の公正価値 (百万円)	1,151	32,606	1,151
引受負債の公正価値 (百万円)	△333	△4,887	△333
取得現金(百万円)	△62	△948	△62
	756	26,771	756

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		119,336		210,986		203,301		
2 受取手形	※4	46,376		33,016		41,423		
3 売掛金		96,306		109,184		108,685		
4 有価証券		37,997		103,000		22,937		
5 製商品		17,818		18,469		17,204		
6 原材料		16,546		13,685		16,560		
7 仕掛品		20,416		20,036		20,541		
8 貯蔵品		745		903		706		
9 繰延税金資産		16,590		13,969		17,193		
10 関係会社短期貸付金		14,372		8,817		16,880		
11 未収入金	※5	8,048		6,480		8,291		
12 その他		6,904		15,004		11,434		
貸倒引当金		△164		△1,015		△173		
流動資産合計			401,290	27.3	552,534	35.3	484,982	30.1
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1, 2	127,358		120,253		124,340		
(1) 建物		35,770		30,993		34,921		
(2) 構築物		2,197		1,785		2,091		
(3) 機械装置		47,358		43,658		44,896		
(4) 車両運搬具		26		23		21		
(5) 工具器具備品		7,679		7,971		8,139		
(6) 土地		33,381		33,670		33,372		
(7) 建設仮勘定		947		2,153		900		
2 無形固定資産		13,365		7,091		10,431		
(1) 特許権ほか		13,365		7,091		10,431		

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産		929,372		884,031		992,138	
(1) 投資有価証券		577,884		544,719		648,538	
(2) 関係会社株式		262,627		260,775		260,775	
(3) 関係会社出資金		27,054		26,685		26,685	
(4) 長期貸付金		22,659		19,577		20,633	
(5) 長期前払費用		3,051		2,240		2,458	
(6) 長期預金		34,000		28,000		31,000	
(7) 敷金保証金		1,880		1,808		1,823	
(8) その他		571		473		527	
貸倒引当金		△354		△246		△301	
固定資産合計		1,070,095	72.7	1,011,375	64.7	1,126,909	69.9
資産合計		1,471,385	100.0	1,563,909	100.0	1,611,891	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		56,667		49,667		55,561	
2 未払金		20,763		21,718		21,774	
3 未払費用		8,014		8,364		8,356	
4 未払法人税等		13,052		9,280		12,550	
5 預り金		2,738		2,046		1,916	
6 賞与引当金		10,447		11,480		11,152	
7 役員賞与引当金		34		73		136	
8 製品保証引当金		4,596		5,279		5,045	
9 返品損失引当金		143		131		114	
10 その他		1,066		330		667	
流動負債合計		117,520	8.0	108,368	6.9	117,271	7.3
II 固定負債							
1 長期未払金		3,425		1,260		2,953	
2 繰延税金負債		142,667		164,405		191,441	
3 退職給付引当金		14,585		10,696		12,705	
4 役員退職慰労引当金		968		956		1,022	
5 その他		280		135		138	
固定負債合計		161,925	11.0	177,452	11.4	208,259	12.9
負債合計		279,445	19.0	285,820	18.3	325,530	20.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		115,703	7.9	115,703	7.4	115,703	7.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		192,555		192,555		192,555	
(2) その他資本剰余金		—		372		127	
資本剰余金合計		192,555	13.1	192,927	12.3	192,682	12.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		17,207		17,207		17,207	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		1,612		751		991	
研究開発積立金		1,000		1,000		1,000	
配当準備積立金		1,000		1,000		1,000	
退職給与積立金		300		300		300	
海外投資損失積立金		1,000		1,000		1,000	
別途積立金		603,837		643,837		603,837	
繰越利益剰余金		43,394		39,438		63,012	
利益剰余金合計		669,350	45.5	704,533	45.1	688,347	42.7
4 自己株式		△27,109	△1.9	△15,568	△1.0	△21,855	△1.4
株主資本合計		950,499	64.6	997,595	63.8	974,877	60.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		241,441	16.4	280,494	17.9	311,484	19.3
評価・換算差額等合計		241,441	16.4	280,494	17.9	311,484	19.3
純資産合計		1,191,940	81.0	1,278,089	81.7	1,286,361	79.8
負債・純資産合計		1,471,385	100.0	1,563,909	100.0	1,611,891	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			259,738	100.0		264,117	100.0		531,557	100.0
II 売上原価			201,260	77.5		204,420	77.4		407,121	76.6
売上総利益			58,478	22.5		59,697	22.6		124,436	23.4
III 販売費及び一般管理 費			37,194	14.3		39,301	14.9		75,004	14.1
営業利益			21,284	8.2		20,396	7.7		49,432	9.3
IV 営業外収益	※1		13,580	5.2		20,613	7.8		32,841	6.2
V 営業外費用	※2		2,020	0.8		1,635	0.6		8,544	1.6
経常利益			32,844	12.6		39,374	14.9		73,729	13.9
VI 特別利益	※3		10,753	4.2		333	0.1		11,405	2.1
VII 特別損失	※4		484	0.2		3,206	1.2		4,461	0.8
税引前中間(当 期)純利益			43,113	16.6		36,501	13.8		80,673	15.2
法人税、住民税及 び事業税		14,176			11,273			23,814		
過年度法人税等還 付額	※5	△4,356			—			△4,305		
法人税等調整額		△362	9,458	3.6	△2,276	8,997	3.4	△865	18,644	3.5
中間(当期)純利 益			33,655	13.0		27,504	10.4		62,029	11.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金								自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						繰越利益 剰余金		
				特別償却 準備金	研究開発 積立金	配当準備 積立金	退職給与 積立金	海外 投資損失 積立金	別途 積立金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	115,703	192,555	17,207	1,584	1,000	1,000	300	1,000	553,837	69,245	△29,143	924,288
中間会計期間中の変動額												
特別償却準備金の積立	—	—	—	623	—	—	—	—	—	△623	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△595	—	—	—	—	—	595	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	50,000	△50,000	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△9,387	—	△9,387
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△68	—	△68
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,655	—	33,655
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△104	△104
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△23	2,138	2,115
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	28	—	—	—	—	50,000	△25,851	2,034	26,211
平成18年9月30日 残高 (百万円)	115,703	192,555	17,207	1,612	1,000	1,000	300	1,000	603,837	43,394	△27,109	950,499

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	207,973	207,973	1,132,261
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の積立	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△9,387
利益処分による役員賞与	—	—	△68
中間純利益	—	—	33,655
自己株式の取得	—	—	△104
自己株式の処分	—	—	2,115
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	33,468	33,468	33,468
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	33,468	33,468	59,679
平成18年9月30日 残高 (百万円)	241,441	241,441	1,191,940

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本														自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金											
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計			
						特別償却 準備金	研究開発 積立金	配当準備 積立金	退職給与 積立金	海外 投資損失 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	115,703	192,555	127	192,682	17,207	991	1,000	1,000	300	1,000	603,837	63,012	688,347	△21,855	974,877	
中間会計期間中の変動額																
特別償却準備金の積立	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	△4	-	-	-	
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△244	-	-	-	-	-	244	-	-	-	
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,000	△40,000	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△11,319	△11,319	-	△11,319	
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,504	27,504	-	27,504	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△156	△156	
自己株式の処分	-	-	245	245	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,443	6,688	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	245	245	-	△240	-	-	-	-	40,000	△23,574	16,186	6,287	22,718	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	115,703	192,555	372	192,927	17,207	751	1,000	1,000	300	1,000	643,837	39,438	704,533	△15,568	997,595	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	311,484	311,484	1,286,361
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の積立	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△11,319
中間純利益	-	-	27,504
自己株式の取得	-	-	△156
自己株式の処分	-	-	6,688
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△30,990	△30,990	△30,990
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△30,990	△30,990	△8,272
平成19年9月30日 残高 (百万円)	280,494	280,494	1,278,089

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本														自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金											
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							利益 剰余金 合計			
						特別償却 準備金	研究開発 積立金	配当準備 積立金	退職給与 積立金	海外 投資損失 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	115,703	192,555	—	192,555	17,207	1,584	1,000	1,000	300	1,000	553,837	69,245	645,173	△29,143	924,288	
事業年度中の変動額																
特別償却準備金の積立(注)	—	—	—	—	—	623	—	—	—	—	—	△623	—	—	—	
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	—	—	—	△595	—	—	—	—	—	595	—	—	—	
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	△2	—	—	—	
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△623	—	—	—	—	—	623	—	—	—	
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50,000	△50,000	—	—	—	
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△9,387	△9,387	—	△9,387	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△9,400	△9,400	—	△9,400	
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△68	△68	—	△68	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62,029	62,029	—	62,029	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△251	△251	
自己株式の処分	—	—	127	127	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,539	7,666	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	127	127	—	△593	—	—	—	—	50,000	△6,233	43,174	7,288	50,589	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	115,703	192,555	127	192,682	17,207	991	1,000	1,000	300	1,000	603,837	63,012	688,347	△21,855	974,877	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	207,973	207,973	1,132,261
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の積立(注)	—	—	—
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△9,387
剰余金の配当	—	—	△9,400
役員賞与(注)	—	—	△68
当期純利益	—	—	62,029
自己株式の取得	—	—	△251
自己株式の処分	—	—	7,666
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	103,511	103,511	103,511
事業年度中の変動額合計 (百万円)	103,511	103,511	154,100
平成19年3月31日 残高 (百万円)	311,484	311,484	1,286,361

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 a 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資 産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法に より算定） b 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 製品・仕掛品は売価還元法に よる低価法。 商品は最終仕入法による低価 法。 原材料・貯蔵品は最終仕入原 価法。ただし、通信機器等の 原材料については、先入先出 法による原価法。	(1) 有価証券 ① 満期保有目的債券 同左 ② 子会社株式及び関連会社株式 同左 ③ その他有価証券 a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 ① 満期保有目的債券 同左 ② 子会社株式及び関連会社株式 同左 ③ その他有価証券 a 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基 づく時価法（評価差額 は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定） b 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産は定率法。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物及び構築物 2～25年 機械装置及び工具 2～10年 器具備品 無形固定資産は定額法。ただし、 一部の特許権については当社所定 の償却期間によっており、自社利 用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間（2年） によっています。 長期前払費用は償却期間に応じ均 等に償却しています。	有形固定資産は定率法。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物及び構築物 2～33年 機械装置及び工具 2～10年 器具備品 （追加情報） 当中間会計期間において、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資 産について、事業実態等を勘案し、 残存価額の見直しを行い、残存価額 と備忘価額との差額を一括ないし一 定期間で償却するとともに、一部の 建物等について耐用年数を見直して います。 これにより、営業利益、経常利益が それぞれ2,157百万円、税引前中間純 利益が5,009百万円減少しています。 同左	有形固定資産は定率法。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物及び構築物 2～25年 機械装置及び工具 2～10年 器具備品 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し ています。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、前年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(4) 製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファイブセラミック応用品について、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しています。</p> <p>(5) 返品損失引当金 将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の中間会計期間末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しています。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファイブセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。</p> <p>(5) 返品損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 返品損失引当金 将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
5 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は当事業年度において予定している特別償却準備金の積み立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しています。	—	—
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,191,940百万円です。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に従い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,286,361百万円です。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより、従来の方法に比し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ34百万円減少しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより、従来の方法に比し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ136百万円減少しています。</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、事業実態を勘案し、平成19年3月31日以前に取得した建物等及び平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ981百万円減少しています。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日改正)、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(平成19年10月2日改正)、及び「金融商品会計に関するQ&A」(平成19年11月6日改正)が改正されたことに伴い、当中間会計期間より、従来預金に含めて表示しておりました譲渡性預金は有価証券に含めて表示することに変更しました。なお、当中間会計期間末の「有価証券」に含まれる譲渡性預金は103,000百万円であり、前中間会計期間末における「現金及び預金」に含まれている譲渡性預金は76,100百万円、「長期預金」に含まれている譲渡性預金は3,000百万円です。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

No.	注記事項	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1	有形固定資産から控除した減価償却累計額	316,136百万円	333,021百万円	319,639百万円
※2	固定資産の圧縮記帳額	—	固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次の通りです。 建物 222百万円 機械装置 2百万円 計 224百万円	—
3	保証債務等 (1) 保証債務 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、全日本空輸(株)との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。 京セラインターナショナル(株) (株)京都放送 計	27百万円 — 27百万円	32百万円 67百万円 99百万円	31百万円 134百万円 165百万円
	(2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。 京セラ興産(株) (株)京都パープルサンガ 計	2,398百万円 550百万円 2,948百万円	1,828百万円 400百万円 2,228百万円	2,288百万円 550百万円 2,838百万円
※4	(中間) 期末日満期手形の処理	中間期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しています。従って、当中間会計期間末日は金融機関の休日のため、中間期末日満期手形が以下の科目に含まれています。	中間期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しています。従って、当中間会計期間末日は金融機関の休日のため、中間期末日満期手形が以下の科目に含まれています。	期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しています。従って、当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が以下の科目に含まれています。
※5	消費税等の取扱い	受取手形 1,235百万円 消費税等の発生に伴う仮払消費税等及び預り消費税等については、両科目を相殺のうえ、流動資産の「未収入金」に含めて表示しています。	受取手形 901百万円 同左	受取手形 1,297百万円 —

(中間損益計算書関係)

No.	注記事項	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	営業外収益のうち主なもの	受取配当金 9,150百万円 為替差益 622百万円 受取利息 485百万円	受取配当金 14,006百万円 為替差益 617百万円 受取利息 1,475百万円	受取配当金 22,939百万円 為替差益 1,021百万円 受取利息 1,615百万円
※2	営業外費用のうち主なもの	製品・部品廃棄損 1,768百万円	有価証券売却損 471百万円 製品・部品廃棄損 432百万円 固定資産圧縮損 224百万円	製品・部品廃棄損 7,235百万円
※3	特別利益のうち主なもの	関係会社株式売却益 9,084百万円 退職給付引当金戻入益 850百万円 投資有価証券売却益 613百万円 固定資産処分益 202百万円 機械装置売却益 172百万円他	退職給付引当金戻入益 205百万円 投資有価証券売却益 90百万円 固定資産処分益 33百万円 機械装置売却益 17百万円他	関係会社株式売却益 9,084百万円 退職給付引当金戻入益 850百万円 投資有価証券売却益 637百万円 商標譲渡益 465百万円 固定資産処分益 327百万円 機械装置売却益 282百万円他
※4	特別損失のうち主なもの	固定資産処分損 365百万円 機械装置廃棄損 266百万円 建物廃棄損 32百万円 工具器具備品廃棄損 58百万円他	減価償却費 2,852百万円 平成19年3月31日以前に取得した建物等のうち、残存価額に達しているものについて備忘価額まで一括償却したことによる金額です。 固定資産処分損 285百万円 機械装置廃棄損等 163百万円 建物廃棄損等 75百万円 工具器具備品廃棄損等 44百万円他	関係会社株式及び出資金評価損 3,166百万円 固定資産処分損 951百万円 機械装置廃棄損等 578百万円 工具器具備品廃棄損等 175百万円 建物廃棄損等 151百万円他
※5	過年度法人税等還付額	当社と海外現地子会社との間の製品取引等に関する移転価格更正処分の一部取り消しによるものです。	—————	当社と海外現地子会社との間の製品取引に関する移転価格更正処分の一部取り消しによるものです。
6	減価償却実施額	有形固定資産 12,177百万円 無形固定資産 1,200百万円	有形固定資産 17,836百万円 無形固定資産 1,240百万円	有形固定資産 26,523百万円 無形固定資産 2,452百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	3,555	11	261	3,305
合計	3,555	11	261	3,305

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 11千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

新株予約権の行使による減少 260千株

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	191,309	—	—	191,309
合計	191,309	—	—	191,309
自己株式				
普通株式(注)	2,660	13	783	1,890
合計	2,660	13	783	1,890

(注)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 13千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

新株予約権の行使による減少 782千株

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,319	60	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	11,365	利益剰余金	60	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	191,309	—	—	191,309
合計	191,309	—	—	191,309
自己株式				
普通株式 (注)	3,555	24	919	2,660
合計	3,555	24	919	2,660

(注)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 24千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

新株予約権の行使による減少 918千株

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,387	50	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	9,400	50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,319	利益剰余金	60	平成19年3月31日	平成19年6月28日

[次へ](#)

(リース取引関係)

No.	注記事項	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び(中間)期末残高相当額			
	機械装置			
	取得価額相当額	357百万円	135百万円	161百万円
	減価償却累計額相当額	279百万円	66百万円	81百万円
	(中間)期末残高相当額	78百万円	69百万円	80百万円
	車両運搬具			
	取得価額相当額	62百万円	64百万円	65百万円
	減価償却累計額相当額	21百万円	27百万円	21百万円
	(中間)期末残高相当額	41百万円	37百万円	44百万円
	工具器具備品			
	取得価額相当額	1,898百万円	1,937百万円	1,953百万円
	減価償却累計額相当額	765百万円	1,222百万円	950百万円
	(中間)期末残高相当額	1,133百万円	715百万円	1,003百万円
	その他			
	取得価額相当額	217百万円	160百万円	169百万円
	減価償却累計額相当額	150百万円	80百万円	102百万円
	(中間)期末残高相当額	67百万円	80百万円	67百万円
	合計			
	取得価額相当額	2,534百万円	2,296百万円	2,348百万円
	減価償却累計額相当額	1,215百万円	1,395百万円	1,154百万円
	(中間)期末残高相当額	1,319百万円	901百万円	1,194百万円
	(ロ)未経過リース料(中間)期末残高相当額			
	1年内	655百万円	437百万円	596百万円
	1年超	722百万円	522百万円	682百万円
	合計	1,377百万円	959百万円	1,278百万円
	(ハ)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料	410百万円	371百万円	789百万円
	減価償却費相当額	384百万円	351百万円	742百万円
	支払利息相当額	30百万円	20百万円	50百万円
	(ニ)減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	同左	同左
	(ホ)利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は級数法によっています。	同左	同左

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	65,904百万円	251,878百万円	185,974百万円
計	65,904 "	251,878 "	185,974 "

2 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	65,904百万円	224,395百万円	158,491百万円
計	65,904 "	224,395 "	158,491 "

3 前事業年度末 (平成19年3月31日)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	65,904百万円	216,702百万円	150,798百万円
計	65,904 "	216,702 "	150,798 "

(重要な後発事象)

- 1 前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
該当事項はありません。
- 2 当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
平成19年11月8日、当社は国税庁より、移転価格課税に関する米国との相互協議が合意に至った旨の通知を受領し、平成19年11月30日に大阪国税局より、当初の更正所得金額を減額する更正処分の通知を受領しました。これにより、相互協議が合意に至った米国との取引について、二重課税の状態を回避することが確定しました。なお、本更正処分に基づく当社への還付額は、地方税等を含め約2,442百万円を見込んでおり、当事業年度の過年度法人税等還付額に計上する予定です。
- 3 前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 中間配当

平成19年10月30日開催の取締役会において、平成19年9月30日最終の株主に対し、第54期（自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）中間配当金として1株につき60円（総額11,365百万円）を支払うことを決議しました。

② 重要な訴訟等

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5年間について、移転価格課税に基づく更正処分の通知を受領しました。更正所得金額は24,394百万円であり、追徴税額は地方税を含め12,748百万円です。当社はこの更正処分を不服と考え、平成17年5月24日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行いました。

平成18年9月25日、当社は大阪国税局より、原処分の一部を取り消す異議決定書を受領しました。この異議決定に基づき、地方税等を含め4,305百万円の還付を受けました。また、当社は原処分の取り消しが認められなかった部分について、平成18年10月23日に大阪国税不服審判所に対し、審査請求書を提出するとともに、二重課税の回避を目的として、国税庁に対し、平成18年12月26日に米国、平成19年4月27日にシンガポール、平成19年8月10日にドイツとの相互協議申立書をそれぞれ提出しました。

平成19年11月8日、当社は国税庁より、米国との相互協議が合意に至った旨の通知を受領し、平成19年11月30日に大阪国税局より、当初の更正所得金額を減額する更正処分の通知を受領しました。これにより、相互協議が合意に至った米国との取引について、二重課税の状態を回避することが確定しました。なお、本更正処分に基づく当社への還付額は、地方税等を含め約2,442百万円を見込んでおり、当事業年度の過年度法人税等還付額に計上する予定です。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|-------------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自平成18年4月1日
(第53期) 至平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正報告書 | 上記(1)に係るもの | 平成19年10月22日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

京セラ株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

京セラ株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、京セラ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、京セラ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（有形固定資産の減価償却の方法）に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、事業実態を勘案し、平成19年3月31日以前に取得した建物等及び平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年11月8日、会社は国税庁より、移転価格課税に関する米国との相互協議が合意に至った旨の通知を受領し、平成19年11月30日に大阪国税局より、当初の更正所得金額を減額する更正処分の通知を受領している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。